

ものか。この機会に、改めて合併は何だったのか、現実的にどうとらえておられるのか、最初にお伺いしておきたいと思います。

次に、建設計画の位置づけはどうなっているかについてお尋ねいたしておきます。

合併協議、特に法定協議会における議論の大半は、建設計画をつくることに費やされたと言っても過言ではありません。振り返れば、さまざまな出来事がございました。加美郡4町で始まった協議でありましたけれども、土壇場での色麻町の離脱という、当初では予測し得なかった事態も起こりました。ここまで来てそれはないよと種々対策を講じたことも思い出されますが、結局は新しい町の姿を描く中で、色麻町にとってその色がなじまなかったと見えるのかもしれない。それを乗り越えて3町が一つになったわけですから、一つのよりどころとなるものが、この新町建設計画であり、それに基づく3町長の協定書でありました。

改めて申し上げるまでもなく、法的手続の中で配置分合を決定する判断の根拠となるものは、各町議会における議決であり、この建設計画であり、議員各位よくよく吟味をして、今日のこの合併を決定されたということであります。その経緯からして、加美町に移行しても、旧町の主要な事業については「大丈夫、継続してやってもらえる」という判断をした新加美町の10年の指針でもありました。新町の基本構想、発展計画がまだ定められていない今日において、新生加美町の歩み始めは、この建設計画とともにあるものと考えerるものでありますが、本定例会に提案されております16年度予算案は、これに沿ったものであるかどうか伺っておきたいと思います。

次は、公平公正なまちづくりの根拠は何かということであります。

町長の選挙公約は、安全安心のまちづくりでありました。就任後の施政方針でも詳しくその内容について示されたところであり、その目玉として、安全安心パトロール隊がほぼ全町で組織されました。その評価は先のこととして、合併の一つの方向を示されたものと受けとめられております。

一方、このところしきりと唱えておられるのが、公平公正のまちづくりという、非常に耳ざわりのよいキャッチフレーズであります。そもそも3町おのおのの財産も負債も持ち寄って一つの町になったわけですから、ひとしく同じ町民であるという認識は当然持たねばなりませんし、その融和に努めてまいらねばならんと考えますが、反面、旧町で計画されていた事業がどう扱われているのか。さきの建設計画に関する質問と重なりますが、計画予算にどう盛り込まれておるのか。議員はもとより、町民の最も関心の高いところでもあります。したがって、ここでただしておきたいことは、公平公正なまちづくりの意図するところは何であるの

か。3町が一つになったのだから旧町へ3等分するということなのか、あるいは予算の配分において1人あたりに換算して人口の割合で傾斜配分するということなのか。はたまた、これまでの旧町の計画予算に裏づけされた事業を粛々と進めていくということなのか、その見解について伺っておきたいと思います。

四つ目は、各種団体への補助金の取り扱いについてであります。

思い起こせば、合併協議の中で提案は早かったのですが、その割に決定がおくれた事項でもありました。各町ごとにそれぞれ特徴があり、必ずしも共通のものではなく、合併時まで一律にすることができず、大半が新町において見直しを図るとされてきたものであります。合併して1年、各種団体それぞれ努力をし、組織の統一も進んできている中で、これをいかに取り扱われてきたのか。今後の方向づけはどうなのかを伺っておきたいと存じます。

その際、視点として考えていただきたいことは、交付団体の性質、性格をよく吟味し、減額あるいは廃止すべきものとされる場合には、計画性を持って、例えば何年後にはこうしますよというふうに親切的な行政対応を求めるものであります。通告にありました「まさか一律カットなどという乱暴な考えはないと思うが」というのはそういう意味でありまして、行財政改革断行の上で避けて通れない問題であり、計画性を持って、いやしくも陳情・要望、声の大きさにだけ耳を傾けるのではなく、公平公正な行政を進められんことを望むものであります。なぜならば、生まれたばかりのほやほやの町で、統合した団体を見ると、ほとんどが遠慮あるいはコミュニケーション不足による活動の減退現象が見られ、より活発になったという団体はまれであると思えるからであります。よくよく検討されんことを希望いたします。

次に、新庁舎建設をいかにするかについて質問いたします。

4町協議の際、色麻町が反対理由の一つに挙げ、離脱した苦い経緯がございました。その後の3町協議で検討され、建設計画に盛り込まれた事案であります。現在の旧中新田町庁舎を本庁舎に決定する際にも、小委員会などでかなりの激論が交わされたことを思い起こすのでありますが、いずれの庁舎も町長部局をすべて入れるには手狭であり、職場環境を考えれば、近い将来必ずや建設の必要性が出てくるであろうと、協議会内でもそういう空気でもございました。実際、1年を経過しようとしている今日、来庁者の対応にも支障を来し、会議室も限られた人数しか入れず、管理者会議も庁外での開催を余儀なくされ、職員の職場環境の劣悪さはきわまった感があります。

町長は、これまでに一般質問その他の質問で、「来年度において検討機関を設け、その是非も含めて検討する」旨表明されておりますが、これらのことを考慮すれば、迅速な対応は当然

であると考えます。むしろ、この1年で方向を決めてもよかったのではないかとさえ思われるものであります。ただし、その際問題になるであろうことは、次の問題にかかわる財政問題があり、いま一つの問題は、建設するとした場合、その位置をどこにするかという議論になるかと思われまゝす。この件に関して、多少気になる点がありますので、指摘をさせていただきたいと思ひます。

町長は、これまでに誘導質問と思われる問いかけにも、さきの原則論に立って答弁なされてまいりましたが、去る1月27日の全員協議会の質疑で思わず本音が見えたかの印象を与えられました。そのときの議事録によりますと、これは中新田地区の3保育所統合に関する質疑においてでありましたけれども、29番議員はこう質問しております。「当該土地よりも本所」、いわゆる本庁舎のことではありますが、「西側のソニー跡地を利用してはいいかなものか。それが無理ならば、今後その跡地はどういう方向に利用する予定なのか」という問いでありました。町長は、「役場西側の用地は保育所用地にしては少し広過ぎるので、別の用途として使用できる方法も皆さんと協議しながら進めていくべきではないかと思ひ、また鳴瀬・広原からのアクセスの問題もあり、今回の用地を提言した」云々と述べられております。その用途はどうなのかという再度の問いに対して、「いろんな利用方法があると思われるが、本庁舎として候補地の一つであると思ひる」と言及いたしておるのであります。

来年度において、是非も含めて検討する機関を設置するとこれまで言っておりましたところ、このやりとりからすると、この地に建設を考えているという印象を与えたことは、明白であったと言わざるを得ません。それでなくとも、中新田地区からは、庁舎用地は既に決まっているんだというような、それもしかたも数力所あるというような話が流されたり、小野田地区民からすれば、かなりの不快感、ひんしゆくを買っているところがございます。本論の前に既定観念を植えつけるかのごとき動きは、黙視できない状況にあると思ひます。

新しい庁舎は、単に職員の職場だけにとどまらず、町民の新しいよりどころであり、町の一つのシンボルになる大事なものであると思ひます。当然、旧3町の地域格差の是正を念頭に置き、ひいてはこの合併の評価にもつながる大事な、まさに重大な問題であることを肝に銘じて、この問題を推進していくべきと思ひますが、いかがでございますか。

六つ目は、財政計画は固まっているのかについてただしたいと存じます。

この問題は、建設計画と表裏をなすものでありますが、合併2年目の16年度予算編成は、かなり厳しいものがあつたと漏れ聞いております。また、町長が施政方針で述べられておることく、財政問題は極めて厳しい環境にあり、私もその点ではそう違わないものと認識いたしてお

ります。15年度当初予算は、約 181億円の一般会計予算でスタートいたしました。建設計画に示されている財政計画においては、16年度、2年目は 159億 6,300万円で計画されておりましたが、実際には約20億円程度減額せざるを得なかったということでもあります。一般会計 140億 500万円という数字は、旧3町時代の総額とさして変わらない数字でもございます。むしろ、14年度決算資料から見ると、それを下回っている数字でもございます。合併すれば、即財政難の解消であると私は単純に考えるものではありませんが、町長は合併協議の過程で、少なくともこれまでの水準を維持していけると説明されてきたと記憶をいたしております。

翻って考えますときに、合併特例法は平成17年3月までの期限でありました。それを、我が町は2年も早く実現したということは、まさに財政基盤の確立は一日でも早い方が有利だと考えたからにほかなりません。それが、本定例会で審査に付され、後日審議される中で明らかになると思われますが、その優位性を発揮できているのかどうか。また、国の制度がこの1年で変わってきたのかどうか。これについてもお伺いいたしておきたいと思います。

同時に、考えなければならないのは、旧町時代の財政運営を見ると、そのかぎがあるのかなと考えるものであります。旧小野田町は、少ない自主財源にもかかわらず、過疎債、辺地債、地総債等々ありとあらゆる有利な起債を用い、交付税措置の恩恵を最大限活用してまちづくり整備に邁進してまいったことは、御案内のとおりであります。旧宮崎町にも同じような制度があり、旧中新田町にも公共事業債等の活用の余地があったと思われますが、平成14年度決算を見ますと、これらをほとんど活用してこなかったように見受けられるのであります。このことが、予算編成時に重くのしかかっているのではないかと危惧の念を抱くものであります。

各課それぞれ重点事項を挙げて予算要求をするが、財源の見通しのない中で思いどおりの結果を得られない。そんなジレンマがあるのではなかろうかと私は推測いたしますのであります。そのためには、つまり、有利な起債を起こし、事業をするということは、計画申請をし、そして許認可を受けるという作業があります。この計画なくして、申請もできないということになるわけであります。経験豊かな優秀な職員が多数おられるわけでありますから、そう難しいものとは思えませんし、町長の手腕、指示次第で可能なことではなかろうかと思いますが、この財政計画は新町においてどの程度練られておるものかお尋ねしておきます。

このところの動きを見るに、町長は地域の陳情・要望にどうも弱いように見受けられるところがございます。これは、一部我々議員の側にも責任があるようではありますが、それはともかくとして、地域要望にこたえるに、自主財源だけで対応しようとすれば、財政はたちまちに破綻するという危機感を持って臨まれることを申し添えたいと存じます。

最後になりますが、職員の意識改革と教育は進んでいるのかについてお尋ねしておきます。

組織を動かすものは人であり、町の活力は優秀な職員の力によるところが大であると考えます。幾ら地域イントラネットを網羅しようとも、心がその中に通っていなければなりません。このことが大事なことであり、特に合併した今日、旧3町の職員が切磋琢磨することによって、さらに向上していくものと期待しているところでありますが、反面、管理者会議において、来庁者への応対やあいさつの徹底まで指示しなければならない苦痛もお察し申し上げますのであります。

それはともかく、旧町単位の意識から抜け出せないのでは困るわけであります。その意は、もちろん前向きに、新町建設に向かう気概を持ってほしいということでありますが、ともすれば3町のカラーを折衷して進めることに力点が置かれているのではないかと危惧されることもあるからであります。足して3で割るのではなくて、お互いのやり方のよいところを取り合っで進んでほしいということであります。とにかくすると、リーダーたるものが「おれ方のやり方を」というふうになりはしないかと心配するものでありますし、それが何々流、何々方式とやゆされることにもなると考えるからであります。また、幹部職員におかれましては、合併後の調整など、その御苦勞をお察し申し上げますところでありますが、ここ数年の合併に向けた気持ちの張りから、なし遂げた後の反動と申しますか、変な安堵感に覆われていはいはしないかと心配する向きもございます。新しいまちづくりに向けて邁進されることを望んでやみません。

福島県二本松城址に「戒石銘」という丹羽家の家訓が刻まれております。現代にも通じる公務員のあるべき姿を教えておりますので、御紹介いたしたいと思えます。「爾の俸爾の禄は民の膏民の脂なり 下民は虐げ易きも上天は欺き難し」。肝に銘じてほしいと願うものであります。

また、長期的戦略の中で職員の教育は言うをまたないところでありますが、各種講座機関への派遣など、その充実が求められると考えますが、その方策について伺っておきたいと存じます。

以上申し上げてまいったことは、冒頭申し上げたごとく、総じて総論の域を出ないものであります。私としては、加美町の心と形をつくる上で、基本的、原則的な問題であると同時に、これらの質問内容は密接にかかわりのあるものと考えております。それはすなわち、何よりも町長の基本的考え方がどう反映されるか、またその意識がどの程度のものであるかによって決まってくるのではないかと。質問をしながら、改めて感じたところでございます。

政治の要諦は、特に地方自治体においては、その長が唯一の理事者であり執行者でありま

す。したがって、その足の置き場所、スタンスによっても方向性が変わり、受けとめる方の評価も違ってまいります。現在、町長に求められているものは、合併をなし遂げ、2万8,000町民の負託にこたえる政治家としての姿勢であるものと考ええるものであります。すなわち、官僚主導政策は、総じて幕の内弁当であり、各方面への気配りが行き届いていて、見た目にはそつのない総花的な内容である。しかし、政治家の考えるものは一点集中、一点突破型のインパクトのあるものであるべきだとある本に書いてございました。まさに、合併により希望に満ちて船出した加美丸であるからには、篤と心していただきたいと思ひますし、さらにこれにつけ加えてダイナミックなまちづくりを標榜し、町民を引っ張っていただけたら、町民も納得するのではないかと。そんな思いを最後につけ加え、私の質問を終えさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 佐藤議員からは、大変格調の高い、そしてまた普遍的な御質問を数多くちょうだいいたしました。7項目にわたるものでありまして、一つ目からお答え申し上げたいと思ひます。

合併をどうとらえているか。振り返ってみてどうなのかということでございます。通告2番の質問にもお答えいたしました。合併は最大の行政改革であると。もう一つは、従来から町民の皆さん方に浸透しておりました、加美郡は一つであるという理念のもとに、御指摘のように平成10年から合併の作業を進めてまいったわけでありましたが、結果的に加美郡3町の合併として、加美町としてスタートすることができました。その間紆余曲折がございましたけれども、旧小野田、宮崎、中新田の各町民の皆さん、あるいは議員さん方、そして各種委員会の方々の御理解、御努力によりまして、このような結果になり、合併1年を過ぎなるといっているところであります。

理念といたしましては、まさに「美しい自然、こころやさしい人々、活力ある生活文化のまち・加美」というキャッチフレーズのもとにスタートいたし、これから10年、20年とまちづくりを進めてまいることになるわけでありましたが、合併2年後にして財政難という大きな壁に差しかかっていることは、先ほど来から議論をされているとおりでございますが、少なくとも合併をしなかったよりも、財政的には、一つの町を考えた場合には、改善の方向に向かっているという認識を私は持っております。ただ、その時代時代の国・県の財政状況を反映した、あるいは反映せざるを得ない財政運営を強いられることは、これからも続くものと思ひます。で

すから、いろいろ答弁申し上げておりますように、国一辺倒、県一辺倒ではなくて、自主財源の確保に今後も努力しながら、何が今必要であるかに重点を置いてまちづくりを進めてまいりたいと思っているところであります。

後段の質問にもかかわることではありますが、それぞれの旧3町がこれまで長い歴史を持ちながら、それぞれのまちづくりを進めてまいりました。その成果というものの評価は、それぞれの町でそれぞれの町民の皆さんが評価するところであると思いますが、一つの町としてスタートいたしました現今、そして経済情勢の先行きが大変不透明なところ、確かに御意見のとおり、切り込み型でいろいろな事業を導入していくことも大事なことの一つではあるかと思いますが、すべからく現在の地方財政を取り巻く状況は、起債頼りしかないわけでありまして、果たして後世に多くの地方債を積み残しているものかどうか。今合併に向けて協議されている法定協議会の議論の中でも、合併特例債あるいは優遇策をすべて取り込んで事業を満杯やっっているものかどうかということすら、今議論されている現在でございます。しかしながら、私も、先達として新生加美町の新町建設計画を立ち上げた際に、ある可能な限りの財源を利用しながら、それぞれの旧来の町から上がってまいりました新町建設計画について、可能な限り盛り込んでいき、さらにまた新しい町として必要な事業も盛り込んでいって、新町建設計画を立ち上げたという経緯がございますので、今後もそのような方向で邁進しなければならないと思っています。

二つ目の新町建設計画の見直しであります。ただいま申し上げましたとおり、建設計画を策定する時点での国・県等々の状況を、現況を旨として建設いたしましたものでありますが、やはり社会経済は生き物でございますから、非常に変動が大きい場合も考えられます。そのようなことを考えますと、当初計画された建設計画が、そのまま最終まで持ち込めるかどうかということも、非常に不安定な状況にあることは否めない事実であろうと思います。また、合併協議の中でも申し上げておりましたが、新町建設に盛り込まれたものが、必ず実行できるものではない。それから、この建設計画に盛り込まれていないものは、絶対実現不可能であると。盛り込まれていないものは実行できないこともないということも、再度合併協議の中で申し上げてまいりましたし、住民の皆さんへの説明のときにも申し上げてまいりました。そのような状況を踏まえますと、新町建設計画もまた当然のことながら、ある時期には見直しをしなければならぬことがあろうかと思います。その時々々の経済情勢、あるいは町の情勢を踏まえた見直しが必要と考えております。

また、平成16年度で町勢発展計画、長期総合基本計画構想を策定するわけではありますが、そ

れとの連動でもある部分で新町建設計画の見直しが必要となってくることも考えられますので、御理解をいただきたいと思います。

さらに、3番目の公平公正なまちづくり、意図するところは何なのかという御質問であります。それぞれの三つの町の生い立ち、歴史的な背景がございます。その中で、そうバランスの悪いまちづくりを行ってきたとは言えないかもしれませんが、どうしても旧町単位で整備がおくれているところ、これは比較の問題でありますから、当然出てきてもおかしくないところでもあります。そういうところについては、やはり優先的な事業配分を行いながら、公平公正なまちづくりを進めてまいりたいというのが私の考えであります。建設計画一つをとりましても、これはいたし方がないことだったと思いますが、それぞれの町の建設計画が、それぞれの町が消滅するまで、いわゆる14年3月31日までなし得なかった事業を盛り込んだという経緯がございます。ですから、それぞれの三つの町が必ずしも公平なボリュームで建設計画に盛り込まれたと言えない部分があるかと思います。ですから、この建設計画を完全を実施することが公平公正なまちづくりということについては、ある程度言えない部分もあるのではないかと思います。しかしこれは議会の議決をちょうだいして計画が樹立されたわけですから、まずもってこの建設計画に沿ったまちづくりを進めるということが、全体的には公平公正なまちづくりに向かっていくものと思いますが、それぞれ単年度の事業の張りつけ、ボリュームを考えると、やはり余り偏ってはならないので、平成16年度予算を編成する際にも、3地区のボリュームを考えて実施したということを御理解いただきたいと思います。ですから、御質問にありましたように、3分の1に割り振ったということでもありませんし、人口割ということでも決してございません。それから、旧町の計画のボリュームに沿って、それぞれ割り振ったということでもないことを御理解いただきたいと思います。

ただ、その中で地域審議会から御要望がございました、それぞれの答申に沿った部分で、ある部分ではそれぞれ100%というよりも、何十%しか御意思を酌むことができなかったということは、全体の財政状況から非常に残念だったと私自身も考えてございます。来年度以降、あるいは16年度以降、財政状況が好転していくことを願望せざるを得ないような状況でありますし、16年度の農作物が非常に豊作で、それぞれ農家の皆さん、各商店の皆さんの収入が多くなることを期待せずにはいられない状況であるということでございます。

次に、4番目ですが、各種団体への補助金の取り扱いということでもあります。

これもまたそれぞれ旧3町の生い立ちがございまして、各種団体への助成措置、補助金は非常にばらつきがございます。非常に差があることで、当然のことながら、合併協議では一本化

できなくて、合併後に調整するという事になって、現在に至っているわけではありますが、一番苦労しているところがこのところでございます。少なくとも一律カットということは考えてございません。余り上下差があり過ぎるところは、中間的な数字で御協力いただくことも、これはあるかもしれません。おっしゃったように、行革断行ということがございます。改革断行ということもありまして、なるべく皆さんの意に沿うような補助金の一体化、統一化を進めてまいりたいと思います。もちろん御意見にありましたように、何年後の姿というものも、それぞれ団体の代表の皆さんと協議をしながらお示しして、了解をいただくことになろうかと思えます。重ねて申し上げますが、そのことがまちづくりへの支障になるようでは大変でありますので、そのようなことにならないように、実施検討してまいりたいと思います。

平成16年度の予算編成については、平成14年度交付額を限度として、まずその枠を確保して16年度は予算編成させていただいたと。ですから、17年、18年度で調整していただくように努力してまいりたいと思っております。

それから5番目、新庁舎建設をいかにするのかということで、いろいろ御意見、御質問をいただきました。その中で、地域格差の是正という御発言がありましたのですが、このことはどういう意味なのかちょっと私には理解いたしかねるわけではありますが、旧3町それぞれの地域格差とおっしゃっているのか、あるいは旧3町のそれぞれのところの地域格差とおっしゃっているのかわかりませんが、それぞれの町がそれぞれ発展してきた中で、地域格差というのはそう多くはないのではないかと。先ほど申し上げたように、周辺部において整備がおくれているところがあるにしても、地域格差というのは、それほど顕著にあらわれていないのではないかと思います。それにいたしましても大変大きな問題でございますので、さきの議会でも答弁申し上げましたように、新庁舎建設検討委員会あるいは建設審議会、地域審議会にお諮りしながら、建設の是非も含めて、当然のことながら場所等々についても議論されることになると思いますので、16年度中にその議論を活発に行っていただく方策を考えてまいりたいと思います。

また、さきの議会で、あるいは協議会のときに、29番議員の質問で本音が出たという御意見ではありますが、私自身は本音というよりも、旧中新田町の皆さん、あるいはいろんな皆さんから、現在の空き地、更地になっているところもいらないかという御意見があることは事実でございます。ですから私は、選択肢の一つであるのではありませんかという答弁を申し上げたつもりでありまして、そのことに固執しているわけでもありませんし、白紙の状態ですが、御質問いただきましたので、その地も選択肢であるとお答えしたまでであります。仮

に、それ以外のあの土地はどうかという質問をいただいた場合でも、そのような同じ答弁を申し上げたと思いますので、御理解いただきたいと思います。

それから6番目、財政計画は固まっているかということですが、新町建設計画を樹立する際に財政計画を立てました。ですけれども、経済は生き物でありますから、それぞれの時代に即応した財政計画がなければならないわけでありまして、早くも予測が崩れたと言ってもは少し大げさかもしれませんが、国の三位一体改革の流れ、あるいは経済不況のあおりを受けて、合併2年目の予算編成、御指摘のとおり、前年度と比較して予算規模が縮小するということにせざるを得なかったわけであります。しかし、たびたび申し上げておりますように、14年度予算との比較ではそういうことが言えるかと思いますが、15年度については、旧町、14年度のずれ込みの経費がございました。資料を差し上げているはずであります、その部分もありますし、また大規模なプロジェクトがあったということも事実でございます。それらの事業が完了して20億、30億の予算が減ったということであります。新たに統合保育所の予算も盛り込みました。9億というものもあります。地域イントラネットの7億円近くのものが終わったということで、臨時的経費がその年度にどれぐらいのボリュームであるかで予算規模が上下することは御案内のとおりでございますので、御理解いただきたいと思います。

また、新規の事業を取り入れるのに少しフットワークが悪いのではないかとということで、旧中新田町の例を御指摘いただいたわけですが、それぞれの町の本質といたしますか、いき方があるわけでありまして、旧中新田町は過疎でもなければ、何の指定もなかったわけでありまして、これまでは地域総合整備事業債が適用されて、それらを充当しながらパークゴルフ場等々を建設してまいったといういきさつがありますが、それらも国の政策上は終わってしまいました。そういうこともありますし、また旧中新田町の考えといたしましては、合併まではそう大きな事業を盛り込まないで、とにかく合併に持ち込もうと。合併を実現させようという考え方もございましたので、あるいはそういう御指摘をいただけるようなものがあったかと思えます。しかし、全体的な流れとして、そう大規模事業をどんどん持ってくるような状況ではないということは、御案内のとおりであろうかと思えます。しかしながら、今後建設計画に予定されております事業の導入につきましては、ぜひとも計画に載っていることありますから、町民の皆さんの御要望にお答えしていくためにも、今後は1年を過ぎましたから、2年目に入りましたので、可能な限り大規模事業の導入に向けて、国の制度の導入に向けて努力したいと思いますし、また今年度、16年度策定予定の長期総合計画、そして実施計画等々が練り込まれるわけありますから、その部分に盛り込めるような事業の導入に努力してまいりたいと考えてい

るところでありますので、御理解いただきたいと思います。

それから、最後に7番の質問であります。職員の意識改革ということ。これまでその町のカラーがあるように私自身も感じてございます。私自身にもあるのかもしれませんが、それが一つの入れ物の中に入って一つの町の職員となって、どうしても自分たちがやってきたもの、仕事については未練があるといえますか、自負がありますから、その町々のやり方がいいということで職員間の議論があったことは事実だと思いますし、当然あってしかるべきと思います。それから、新しい加美町方式というものを職員自身が見出しながら、この1年間仕事をしてくれたと私は感謝しているところでありますが、まだまだ足りない部分があるかもしれません。それから、それぞれの町民の皆さんが本庁舎あるいは各支所においでになって、顔見知りではない職員がいて、応対が余りよろしくないということもたびたび伺っております。御質問の中にもありましたように、応対はとにかくお客さん最優先ですよということを、幹部会議等々で申し上げているところでありますので、今後意識改革について十分に配慮しながら、町民の皆さんへのサービスの提供、充実に努めてまいりたいと思います。

さらにまた、資質の向上という面では、合併を機に研修にも随分力を入れているつもりでございます。国・県などで実施している研修に積極的に参加させております。経験年数に応じた管理職研修、あるいは自治大学2カ月研修への派遣、東北6県管理職研修、あるいは大学の先生をお招きして、全職員を対象に3回に分けて自治体職員の意識改革等々の研修も行ってまいりました。今年度も所要の予算を配分いたしまして、職員研修、資質の向上に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。少なくとも、合併が実現して、一安心でほっとして手を抜いているという安堵感が少しはあるように思いますけれども、そのことで事務事業に支障のある状態にはなっていないと思っております。

また、さらに県への職員の派遣であります。15年度は1名でございましたが、さらにもう1名宮城県に派遣して、県の仕事、地方自治の勉強をしながら、資質を向上していく方策も探っておりますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

以上、答弁を申し上げましたので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

○議長（米木正二君） 30番。

○30番（佐藤澄男君） 長い質問にコンパクトにお答えいただきまして、ありがとうございます。総じて方向性は同じかなと受けとめさせていただきました。

その中で、財政の問題で積極財政を組むか、後年度負担を考えてここでとめておくかという判断の問題だろうと思いますけれども、緊急といえますか、これを早くやっておった方が、合

併した旧3町の町民の融和が図られることも、そういうものであると考える面もあるわけです。そういったものについて積極的に、先ほどは庁舎の問題でそういうお話をしましたけれども、やっぱりよりどころ、旧3町の町民が一つになったんだと。ここに来ればコミュニケーションの場が持てる、あるいはここから広がりを持てる事業の展開がなされるというものもあるわけでありまして、旧町民の一体化を醸成する意味でのそういったものについては、早く取り組んでやっていただけたらよろしいのかと感じたところであります。地域間の格差というのは、そういう現象面でとらえることではなくて、心の中でそういうものがあるんだという実態が見受けられるものですから、こういう表現をさせていただきましたけれども、そういう面での取り組みを今後ともやっていただければよろしいんだろうと考えております。

総じてお答えをいただきましたけれども、予算関係などにつきましては、これからの予算審査などでただしてまいりたいと考えます。先ほどの、そういう前向きの姿勢をお示しいただけるかどうか御答弁をいただいて、質問を終わりたいと思います。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） まさに御意見のとおりでありまして、いかに旧3町の町民の皆さんが一体化という、一つの町の住民であるという心を持って、いろいろな部分で地域間の引き合いをなくしながら、一つのまちづくりに邁進するような事業をどう展開していくかというのが、一番大きな課題であろうかと思えます。

先ほど申し上げましたように、新町建設計画をもとにした長期総合計画、発展計画を今年度、16年度で策定いたします。その際には、合併初年度で、実は地区座談会というものを一度もやれずにしまいました。結構忙しいといったら語弊がありますが、各種団体の会合等々で1年が過ぎてしまったような状況でございます。16年度は少なくとも学区ごとに10学区の小学校区がございます。年間を通じて、あるいは総合計画を策定する一つの御意見を集約する場所として、地域座談会等を計画しながら、御意見を伺って、新しい町の発展計画が新町一体化のための一つの大きな弾みとなるための計画づくりであるように、これから努力してまいりたいと思っております。

実は、議員各位にもあるいは御案内が行っているかと思いますが、この28日に宮崎のほんわ館で3地区の太鼓の共演がございます。縄文太鼓、宮崎凌雲太鼓、それから小野田の太鼓の皆さんが一堂に会して公演がございます。それらなども、3町の伝統文化といわれるものが一堂に会して一つの行事を持つということも、町民一体化のあらわれであると思っていますので、これからそういう催物が多く行われるように、スポーツ文化活動が多く行われて、そのことが

地域活動、新しい町の一体化に向けて大きな力を発揮するような方向になっていただければいいと思いますので、ぜひぜひ議員各位にも御理解をいただき、観覧いただきたいものだと思うところであります。

いずれにいたしましても、今後地域審議会の皆さんの御意見も伺いながら、あるいは各種団体の御意見を伺いながら、ある部分では行政改革を進めながら、必要な部分については積極的に行政展開をしてまいりたいと思いますので、よろしく御理解、御支援をいただきたいと思います。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして、30番佐藤澄男君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。3時15分までです。

午後3時03分 休憩

---

午後3時15分 再開

○議長（米木正二君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告6番、25番新田博志君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔25番 新田博志君 登壇〕

○25番（新田博志君） 25番新田博志。一般質問をさせていただきます。

皆さんも御存じのとおり、合併前には合併するといかにもたくさんよいことがいっぱいあるように宣伝され過ぎた嫌いがあるような気がいたします。合併後も続く厳しい状況をどのように打破していくのかという中で、今回は行財政改革とアウトソーシングと銘打って、質問事項を絞ってお尋ねしたいと思います。

合併が行われても、厳しい財政状況であることには変わりありません。できるだけ住民サービスの質を落とさないためには、行財政改革による効率化とコストダウンを常に心がけておかねばなりません。そのためには、職員へのコスト意識の徹底と民間でできるものは民間にゆだねるという考え方が必要になってきます。町長もさきの議会で私立の幼稚園があることによる効果について述べておられましたが、これはすぐにでも実施できるものが多々ありますので、職員の削減を実施していかなければならないときに大変重要になってきます。このことについて、何かお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

また、これに関連いたしまして、職員の残業手当が大幅にふえているようなことを耳にするのでありますが、そんなことがあるのかどうかお尋ねしたいと思います。

光ケーブルの設置に伴うテレビがすべて高額なプラズマテレビになっているようですが、そこまでの必要性が果たしてあるものだったのかどうか。そういう点についてもお聞きしたいと思います。

そして、この間もちょっと話しましたが、今回のピアノの購入問題で、果たして世界じゅうにヤマハのピアノが優秀だよという奏者がふえている中で、スタインウェイを買う必要が本当にあったのかどうか、これについてもお伺いしたいと思います。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 25番新田議員から三つか四つの御質問をいただきました。

まず、行政改革とアウトソーシングということありますが、まさに御意見のとおりでありまして、これまでも旧3町、可能な限り、行政改革の一環として民間に委託できるものについては委託してまいったわけではありますが、ほぼ改革が手詰まりになった、限度になったということで、合併を実現すべく努力をして今日に至っているわけではありますが、冒頭お話がありましたように、合併がすべてバラ色であると宣伝し過ぎという御発言があったのでありますが、受け取る方々のそのように受け取ったのかもしれませんが、私自身はそうは申し上げていなかったように記憶をいたしております。何度も申し上げておりますように、サービス水準をできる限り今の水準を維持するためには、合併はやむを得ないと。合併を選択すべきであるということ。しかしながら、その反面、サービスは高い水準で負担は低い方にと申し上げてきたのは事実でございます。先ほど申し上げましたように、水道料金でありますとか、保育料でありますとか、それらについては御負担はふえないように、合併したがゆえに高い方の負担水準に回っていったということではなりませんので、そのような方向にいったということであります。それが、合併すればすべていい方向に向くのだと勘違いをされた面は、あるいはあるのかもしれませんが、現実はそうでなかったというところであります。

前の質問でも御指摘いただきました、宮城大の事業構想学科の生徒が約1年間ぐらいにわたって調査をした結果、合併して大きな希望を持っていたのでありますが、現実はそうでなかったという新聞報道がありました。あの部分では、よくなったというところは余りなかったのですが、結構合併によって、サービスが充実した部分もあるのでありますから、徐々に御理解いただけるものではないかと思っています。

今後、アウトソーシングできる部分があるとすれば、組織外部の専門家等々の意見も聞きながら、アウトソーシングを考えてまいりたいと思っています。16年度の予算に関しましては、

従来行ってきました庁舎等の清掃業務、警備業務等を外部に発注いたしておりますが、そのほかに一部アウトソーシングしている部分もありますので、御理解いただきたいと思います。そのほかに、シルバー人材センターの積極的な活用等々も今後考えてまいるところでございます。

次に、プラズマテレビでありますが、御案内のとおり、ブラウン管テレビでは最大のもので36型までしかないのでありまして、今導入を考えておりますのは42型という大きなものでございます。これは、各公共施設にもう既に配置されて、稼働のための配線等を行っているところではありますが、学校間のテレビ会議ですとか、大きなものでないとは対応できないということと、約50万円ぐらいするそうではありますが、追加機能という部分で持ち運べる機能がございまして、ソフト部分を持ち運んであるところに取りつけるということもありまして、非常に便利であるということと、ブラウン管テレビと比較しますと寿命が非常に長いということです。長期間使えるということでプラズマテレビを選択いたしたということでございますので、御理解いただきたいと思います。それから、大きな割には非常に薄型でありますので、省スペースであるということでも、プラズマテレビを選択いたしたというところでもあります。

それから、合併によりまして時間外勤務手当が非常に多くなったという御指摘であります。ある部分では外部的にもそう見受けられる部分があるわけではありますが、実は平成14年度の日3町の時間外勤務手当の給料に対する比率をもって見ますと、給与の4%という数字が出てございます。平成15年度の時間外勤務手当の決算見込みで3月分の予測を立ててみますと、給料比で3.3%ということでありまして、全体比率としては同様水準以下で推移いたしてございます。14年度と15年度と比較をいたしますと1,300万円ほど少なくなっているようでありまして、電気がついていますので、職員に随分苦勞をかけているなと私自身もそういう思いを持ったのでありますが、実数としてはそういう数字が出ております。なお、今後余り、労働条件等々もありますから、できる限り残業、時間外にならないように指導してまいろうと思ひますし、効率化も図ってまいりたいと考えております。

それから、なぜスタインウェイなのかという御質問でございます。実は、あるピアニストも私のところに参りまして、御意見のとおり、今評価は国内にある国産のピアノの方が高いよと。保守管理もいいよというその先生の御意見もございました。しかし、一様に子供たちのことを考えますと、やはり当初の計画どおり、世界の名品中の名品と言われるスタインウェイをぜひ小野田地区あるいは加美町の子供たちにも触れさせてみたいという理念があったようでありました。現在、バッハホールに設置してございまして、必要であれば、コンサート等で開放いたしているわけではありますが、やはり新しく完成するホールに、前からの計画でもあります

し理念としては、子供たちに提供したいという感覚からスタインウェイを購入したところであり、同じレベルでベーゼンドルファーという肩を並べるものがあつたのでありますが、どちらかというスタインウェイを選択したというところでありまして、これらを十分に活用しながら、子供たちの、あるいは加美町の生涯学習の発展に役立てていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（米木正二君） 25番。

○25番（新田博志君） この間も言っておいて、しつこくまた言っていると思われるかもしれませんが、篠山市などのその後の財政状況を見ますと、本当に厳しくなっているんです。篠山市の場合はここよりももっと積極的に、その後も箱物とかをいっぱい建てたということももちろんあると思うんですが、先ほど30番議員も言っておられましたが、補助金とか交付税措置という話になってきますと、備品の購入などというのは余り対象になりにくいと思うんです。対象になりにくいものに関しては、特に注意が必要かなと思うのが、まず1点でありますし、箱物をつくればつくるほどその後の維持管理費がふえるのは、皆さんも御存じのとおりでありますし、先ほどの町長の施政方針にもあつたとおり、小野田文化施設に関しても1億3,000万円ほどかかると。ということは、2年目から少し減っても1億円程度はかかるだろうという予測は当然されていくわけでありますので、箱物というのは、この間からつくるものに関して何十%が交付税措置ですから、これはこのくらい交付税措置ですから、実際手出しはこのくらいですよという話が何度もありましたが、実は怖いのはその後の維持管理費がずっとついて回るということだと思うんです。もちろん町長は中新田の図書館にしてもずっと内容をわかっているわけですから、図書館とかそういう施設にいかにかかっていくものかということは御存じだと思うのであります。

それで、いろんなところを見てみますと、例えば札幌市なんかですと、職員のコスト意識がものすごく高く、何かの会議を1本やるのにどの程度のコストがかかるかと。そうしたら、そのコストを削減するためにはどういうふうにすればよいかと。例えば課長クラスまで出席している会議があつたとして、この会議は課長まで要らないだろうとかいうふうなことでコストとしては減っていくわけです。そういうコスト意識というのを、先ほどもお話が出ておりましたが、どの程度持っていけるのかという、その辺についても今後職員に対する指導とかが必要ではないかと思うわけであります。以上の点に関して、もう一度御答弁願いたいと思います。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） まず、ピアノの導入等、確かに物を導入すれば維持管理費がかかってま

いります。それは、ピアノにおいても毎年あるいは使用の都度調整を図られなければならないということで経費がかかってまいりますが、どの程度の事業をそれぞれの町で実施していくか、すべきかということは、意見が分かれるところだと思います。

先ほど30番議員の質問の中では、旧小野田町の例をとりまして、どんどん先進的に政策を展開してきた。それぞれの制度を先取りしながら事業展開をしてきた。それも評価に値するところでありまして、またある自治体では、極力抑えて、財政展開することが健全化に逆行するとは申しませんが、やはりそれも一つのいき方でありまして、行政の方向だろうと思います。それらを考えますときに、それぞれの地域の計画に沿った事業展開をここ二、三年は進めなければならないだろうと考えているところでありまして、スタインウェイについても旧小野田町から引き継いだ事業として、これをとりあえず完成させるということが、新しい町に課せられた責務でもありますし、旧小野田町の町民の皆さんの願いでもあったわけですから、それは計画に沿って実現したということでありまして、御理解いただきたいと思います。

それから、コスト意識、確かに大切でございます。新年度予算にも各種審議会とか検討委員会とか、随分新しく立ち上がります。それらについても、本来できるだけ時間も短く、そして職員の出席も最小限に抑えながら、あるいは委員も何十名以内と規定してございますので、それはいい方向かどうか分かりませんが、その都度コストを意識しながら、各種委員会なども展開してまいりたいと思いますし、また事務事業全体もある部分ではコスト計算をしながら、これからのまちづくりを進めなければならないというのは、御指摘のとおりでありますので、御指導いただきながら、コスト計算も視野に入れながら、16年度の予算執行を考えてまいりますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

○議長（米木正二君） 25番。

○25番（新田博志君） そういう中で、合併前の旧中新田町のいろんな話の中で、最後にこの話なんですが、加美未来賞や四季の写真展、一度は町長も休止にしようか、1年置きにしようか、こういう状況の中で続けていっていいものかどうかというような発言をしたことがたしかあったような記憶があるのですが、相変わらずことしも、加美未来賞も載っているのですが、その辺については、成果のないものとはもちろん言いませんし、この加美未来賞が今まで旧中新田町の文化の町という薫りを色づけしてくれたという側面ももちろん私も認めるものでありますが、このような状況の中で続けていくことに、果たして町長はどういう思いを持っていらっしゃるのか、最後にお尋ねして終わりたいと思います。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） 旧中新田町の事業のことについて御指摘いただきました。縄文太鼓を初め、一つの文化的な政策として前町長時代から展開してきたものでございますが、加美未来賞につきましては、15年、15回まで継続したいということで、今年度は14回目だと記憶してございますので、一つの区切りとして、15回ということ念頭に置いてございます。言葉を日本古来の詩、俳句、川柳等々、言葉を意味のある言葉に置きかえてといいますが、俳句、詩はそういう行事であります。子供たちへの参加も促しておりまして、昨年度から地元の広がりも見せておりまして、現代のこういう社会情勢の中で、子供たちの教育にも役立つものであらうと思いますし、また御案内のとおり、文化の町というイメージ、これは全国展開をしてございまして、詩、俳句の同好者に限られているわけでありまして、贈賞式発表会のときには全国からお客さんが参るということでありまして、その世界では非常に評価の高い行事になってございますので、あと一、二回継続させていただきたい。継続するという格好でございます。

そのほかの写真展でありますとか、いろんな部分についても情勢を見ながら、判断を交えながら、継続か否かを判断してまいりたいと思いますが、写真展につきましては、加美町がスタートして、昨年1回やったわけでありまして、資源的にあるいは撮影ポイントといいますが、非常に多くなってまいりまして、この地域の100万人交流人口に少しは役立てるものと思いますので、この部分についても少し継続して、宣伝媒体として加美町の諸行事、年間の四季等々をPRしていくのに役立つものではないかと考えておりますので、継続してまいりたいと思っております。その他のものについても、効果を測定しながら継続か否かを判断してまいります。よろしく御理解いただきたいと思います。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして、25番新田博志君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告7番、14番尾形 勝君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔14番 尾形 勝君 登壇〕

○14番（尾形 勝君） 私も同じく、さきに通告した3カ件について質問するわけでございますけれども、前段の質問者、そして施政方針などを見ますれば、半分以上は答弁になっているのかなと思いますけれども、私なりに質問させていただいて、もう少し前向きなといいますが、前に進んだ町長の答弁を御期待するものでございます。

それでは、質問させていただきます。

一つ目、産廃処理施設計画についてでございますが、現在、鳴子町の向山地区というところと、加美町の上多田川地区の町境の鳴子町分に、循環型廃棄物処理施設の建設計画を予定している株式会社循環という資本金1,000万円の会社があります。計画が実行されますと、デメリ

ットはほとんど加美町のみが負うことになり、悪臭はもちろんのこと、汚水、浸透水はすべて1級河川の多田川に流れることになります。計画場所から3キロほど下流に、加美町町民の大事な飲料水の水源地もあります。多田川流域の関係集落では、先日、会社や建設場所地権者の説明を受けたところでありますが、県内でも例を見るとおり、業者の契約あるいは約束違反、また無責任ぶりにはあきれをばかりでございます。

事業費 1,000億円、そして 100万立方メートルの大規模な処理施設にびっくりするとともに、説明を受けた全集落と古川市、大崎改良区等の強い反対の声が上がっております。町当局においては、はっきりした反対の行動が見えないのでございます。県や関係市町との連絡、あるいは情報収集等はしていると思いますけれども、許認可権がないからといって、第三者的な考え方はいかなものかと考えます。反対なら反対という毅然とした態度を明確にしてほしいと望むものでございます。こういう態度では、町民の誤解を招きます。少し見える形で対応してほしいということで、町の考えと今後の取り組み方について質問するものでございます。

二つ目は、新町建設計画の見直しはということで、これも前段でもいろいろあったようですが、合併なくして行財政改革は考えられないということで、合併して1年、予想していたことと予期せぬことがいろいろ交錯しているところだと思います。町民も同じで、不平不満が募りつつあります。新町建設計画について、短・中・長期と分けて事業実施計画を立てていますが、短期分3年を終えてから見直しをという考えに今でも変わりはないのか。また、見直しをするということになれば、その後の中・長期の計画は白紙に戻すのか、それとも先送りするという考えなのか、その辺をお尋ねいたします。

三つ目、まちづくりの指針です。

合併から1年を経過いたしました。この1年で加美町のイメージになろうかと思いますが、町章や町木、町花、町魚、町鳥を公募したところ、町内外から多くの公募があり、選考委員会で選考され、制定したところでございますが、まちづくり、人づくりの方向性を示す町民憲章制定の動きがまだ見えておりません。施政方針のみでは、あるいは文書化では、官民が一体となったまちづくりはできないのではないかと。私は必要と考えますが、制定する考え、そしてするとするならば、どんな形でいつごろに予定しているのか、町長の考えを伺うものでございます。以上でございます。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 14番尾形議員からの御質問であります。三つちょうだいいたしました。

まず第1点、産廃処理施設建設阻止の今後の取り組みについてであります。この建設計画が町に出された当初から、町としては内容を検討しなければならないことは事実であります。我が町にとっては何らメリットのないものであると私は判断いたしましたので、反対という立場をとってまいりました。しかし一方では、産業廃棄物はどうしても出てまいります。どこかで処理しなければならないということも事実であります。県が許認可権を持っているということもそういう背景からであります。総論ではどこかに建設しなければならない。けれども、我が方はだめだよということは、どちらも変わりがないことでありまして、このことについての答弁と申しますか、考え方は、施政方針で申し述べましたように、断固反対であるということに変わりはありません。

確かに計画は非常に立派な計画であろうかと思いますが、その後どういうふうに移すかということも非常に心配されますし、御指摘のように水源もございます。また、1日40台、胆沢線を通って、いわゆる加美町多田川地区を通してその施設に搬入するということでございます。40台というのは、往復でありますから当然80台になるわけであります。既に改良が済んでいる、済んでいないところもありまして、通学路になっているところでもありまして、上多田川小学校の子供たちにとっては非常に危険であるということ。それから、斜面がどうしても南側を向いているために片側に影響が出てくるおそれが十分にありまして、数年前にも計画がございましたけれども、そのことについても反対し、阻止をした経緯がございますので、今後そういう立場を明確にしながら、反対の意思を唱えてまいりたいと思っております。

また、近隣市町とも連携をとりながら、町というよりもそれぞれの住民の皆さんの行動、活動を陰ながら御支援するといえますか、お手伝いする形で盛り上げていきたいと思ひますし、幸いなことに大崎出身の県議会議員の皆さんも、大崎の自然を守る会というのを結成し、運動が開始されておりますので、それらの皆さんと行動をともにしながら、連携しながら、反対の姿勢を鮮明にしていまいりたいと考えてございます。よろしく御理解いただきたいと思いますし、議員各位にも何らかの行動を起こしていただきたいものと考えてございます。

それから、新町建設計画であります。既に答弁で申し上げておりますとおり、現在第1期3カ年計画の16年度が2年目に入っているわけですが、まちづくり構想、発展計画を今年度、16年度中に策定いたします。それに連動した形で見直しをある部分で図っていかなければならないと思ひます。新町建設計画、発展計画につきましては、17年度から21年度までの5カ年計画の過疎計画等々の作成もございますので、当然のことながら、新町建設計画の影響も出てまいりますので、見直しをかけていく必要があるかと思ひます。その後期のことについては、